

家畜衛生情報

東部地域畜産経営技術推進指導協議会
680号
富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県西部家畜保健衛生所

2026.1.10

謹賀新年..... 1
年頭にあって..... 2
新年を迎えて..... 2
旧正月の疾病侵入防止対策について ... 3
定期報告書の提出について 3
高病原性鳥インフルエンザ防疫情報..... 4

家畜衛生研修会（細菌部門）に出席して
～国内に分布するサルモネラの特徴～ ... 4
☆自然災害に備えたリスク管理を 5
防疫情報 6
北陸三県和牛子牛市場開催される 6
お知らせ 6



謹賀新年



（射水市下村馬事公園にて撮影）

令和8年の干支は、「丙午（ひのえうま）」です。「丙」は十干（じっかん）では3番目にあたり、陽の「火」を表し、太陽のような明るさや情熱、強い意志を象徴します。「午」は十二支では馬を表し、これもまた陽の「火」に属し、行動力やスピード、エネルギーを意味します。「火」が重なることから、パワフルで情熱的な、飛躍の年になるのではないのでしょうか。皆様の公私とも「うま」くいくことを祈念しています。

今年、日本中が熱くなるスポーツイベントを調べてみました。2月から冬季オリンピック・パラリンピックがイタリアを会場に、3月にワールドベースボールクラシック2026が日本、アメリカ、プエルトリコを会場に、6月からFIFAワールドカップ2026がカナダ、アメリカ、メキシコを会場に開催され、日本代表の活躍が期待されます。

表紙は射水市の下村馬事公園の馬ですが、馬事公園に隣接する加茂神社では、毎年5月4日に加茂祭が開催されます。本祭は、昭和42年に富山県指定・無形民俗文化財に指定されており、現在でも古式豊かな諸神事が厳行されています。特に流鎧馬式は、全国でも開催されている地域は限られており、今となってはとても珍しい神事です。午年のゴールデンウィークに富山県の伝統文化に触れてみてはいかがでしょうか。

（西部家保環境課 稲葉課長）



年頭にあたって

西部地域畜産経営技術推進指導協議会

会 長（砺波市長） 夏 野 修

あけましておめでとうございます。

皆様方には初春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、当協議会の活動と畜産業の振興に格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年におきましても、依然として飼料費、肥料費等の畜産資材価格が高止まるなど、畜産農家の皆様には、大変ご苦勞の多い年であったと思います。

また、高病原性鳥インフルエンザについては、令和3年度以降、本県において発生はありませんが、国内において、野鳥や家きん農場で発生していることから、養鶏農家の皆様方におかれましては、引き続き消毒の徹底や鶏舎の点検等、飼養衛生管理基準の遵守に努めていただきますようお願い申し上げます。

さらに、豚熱については、各農場において衛生管理の徹底やワクチン接種を始め、畜産農家の皆さんや、関係機関が一丸となった取組により、幸いにも県内農場での発生はありませんが、県内の野生イノシシでは年間を通じて感染個体が確認されており、予断を許さない状況であるほか、アジアまで感染が拡大しているアフリカ豚熱についても、警戒が必要となっています。

こうした状況の中、国や県そして各市でも物価高騰対策に向けた各種施策が検討されておりますが、当協議会といたしましては、引き続き関係機関との連携を図りながら、畜産農家の方々が安定した経営に取り組むための各種施策の展開や、畜産環境保全、効率的な畜産経営の指導等に努めてまいりますので、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様並びに生産者の方々の益々のご発展とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



新年を迎えて

富山県西部家畜保健衛生所

所 長 池 上 良

あけましておめでとうございます。

畜産農家の方々をはじめ関係者の皆様には新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また旧年中は、家畜保健衛生所の業務並びに家畜衛生の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

高病原性鳥インフルエンザについては、今シーズンも旧年10月に北海道、11月に新潟県及び宮崎県、12月には鳥取県、兵庫県、岡山県、さらに京都府、茨城県、埼玉県で発生が見られ、1月3日時点で13事例、390万羽が殺処分対象となっています。

また豚熱においても旧年中には群馬県や千葉県で発生が確認され、平成30年9月に国内で26年ぶりに発生して以来、ついに100事例を数えています。さらに野生いのししでは九州南部の宮崎県や鹿児島県で感染が確認される状況となり、本県でも捕獲または死亡いのししからの本病ウイルスの検出事例が継続して確認されており、養豚農家での発生リスクは楽観できない状況にあります。

さらに近隣国ではアフリカ豚熱や口蹄疫が依然として発生しており、日本への侵入が危惧される状況が続いています。

このような家畜伝染病の発生を防止するには、農場での飼養衛生管理を徹底することが最も重要です。容易なことではありませんが、家畜保健衛生所としましては畜産農家の皆様とともに防疫対策に取り組み、地域の防疫レベルの向上を図ってまいりたいと考えています。また防疫体制については、市町村や関係団体等の皆様と連携を一層強化し、情報共有や点検・改善に努めていきたいと考えています。

飼料や燃料等の価格高騰など厳しい情勢ではありますが、畜産経営の前提となる防疫を意識して、今後も家畜衛生の推進、畜産振興に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、畜産農家の皆様、関係者の皆様のますますのご発展とご活躍、そして飛躍の一年となりますよう心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

旧正月の疾病侵入防止対策について

2025 年の訪日外国人数は過去最速のペースで 3,000 万人を突破し、過去最高であった 2024 年の 3,687 万人を上回る見込みとなっています。これから旧正月（中国の旧正月は 2 月 17 日）を控え、人の出入国や移動が一層活発化する時期となります。これら人の動きや物流の活発化に伴い、以下に示すような家畜伝染病の国内での発生リスクも高まります。引き続き、危機感を持って農場への病原体侵入防止対策を徹底することが重要となります。

<アフリカ豚熱>

中国、韓国等の近隣国を含むアジア地域に広く浸潤しています。昨年 10 月 21 日には、清浄地域であった台湾の養豚場で発生が初確認され、アジア地域における未発生国は日本のみとなりました。過去の事例から、清浄国でアフリカ豚熱が発生する原因は、ウイルスに汚染された航空機や船舶から出る食べ残しや野菜くずを豚に給餌したためとされています。台湾の発生農場でも、非加熱の食品残さが豚に給与されていました。我が国でも、入国者が持ち込む畜産物等を介してアフリカ豚熱が国内に侵入するおそれがあります。

<口蹄疫>

本病もアジア地域に広く浸潤しています。韓国では昨年 3 月から 4 月にかけて、約 2 年ぶりに 19 件の発生が確認されました。アフリカ豚熱と同じく、入国者の服や靴、入国者が持ち込む携行品等に病原体が付着して国内に侵入するおそれがあります。

<豚熱>

豚熱ウイルスは北海道を除く国内の野生いのししの間で広く浸潤しており、野生いのししだけでなく、車両等が遠方にウイルスを運んだと考えられる事例も報告されています。県内でも今年度、野生いのしし 15 頭（12 月 24 日現在）で豚熱ウイルス陽性が確認されています。飼養豚においても令和 7 年度、国内で 4 件（12 月 24 日現在）発生しており、依然として散発的な発生が続いています。引き続き農場への侵入防止対策の徹底が必要です。

畜産関係者の皆様におかれましては、家畜伝染病の発生状況等を農林水産省のホームページ等で適宜確認いただくとともに、以下に示す防疫対策を徹底してください。また、飼養家畜の健康観察を毎日入念に行い、異状を発見した際は直ちに管轄の家畜保健衛生所まで連絡いただくようお願いいたします。

- ① アフリカ豚熱や口蹄疫等の発生地域へは、農場従業員を含めて渡航を自粛してください。また外国人従業員等に対して、海外からの携帯品や国際郵便物等によって、肉製品等を国内へ持ち込むことのないよう周知してください。
- ② 農場に出入りする全ての関係者について、車両の消毒、専用の衣服及び長靴の着用、手指の消毒等を徹底してください。また看板等の設置により、飼養管理に関係のない者が農場内に立ち入ることのないようにしてください。
- ③ 野生動物の侵入防止のための防護柵や防鳥ネット、畜舎の壁や天井等に穴や破損箇所、隙間等がないか点検し、不備等を認めた場合は直ちに改善してください。

（西部家保防疫課 竹元係長）

定期報告書の提出について

家畜伝染病予防法第 12 条の 4 に基づき、家畜の所有者は、毎年 2 月 1 日時点の家畜の飼養状況及び飼養衛生管理基準の遵守状況について、県へ報告することが義務付けられており、この報告を「定期報告」と呼んでいます。対象となる家畜は牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚（ミニブタ等を含む）、いのしし、鶏（ウコッケイ、チャボ等を含む）、うずら、あひる（アイガモを含む）、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、エミューです。愛玩等の飼養目的に関わらず、飼養頭羽数が 1 頭羽から定期報告が必要です。

家畜保健衛生所から定期報告の提出書類一式を 1 月中に送付しますので、令和 8 年 3 月 2 日（月）までに提出いただきますようお願いいたします。

なお、今回の報告から対象家畜としてエミューが追加されました。また、従来通りの紙の申請に加え、電子での申請も可能となっております。定期報告や電子申請についてご不明な点がある方は、管轄の家畜保健衛生所までお問い合わせください。

（西部家保防疫課 竹元係長）

高病原性鳥インフルエンザ防疫情報

今シーズン高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、家きん農場においては、10月22日に北海道の採卵鶏農場で初事例が確認されて以降、1月3日現在、1道1府7県で13事例（採卵鶏10事例、肉用鶏3事例）の発生で、約390万羽が殺処分の対象となっています。今シーズンは過去に発生があった農場での再発事例が4事例と多いこと、また12月1日時点での家きん農場での発生件数は昨シーズンより少ないものの、20万羽以上を飼養する大規模農場のウインドウレス鶏舎での発生が相次ぎ、殺処分羽数は昨シーズンと同規模となっています。

また、野鳥においても10月15日以降、1道10県64事例（1月3日現在）と全国的にHPAIの感染事例が確認されており、全国どこで発生してもおかしくない状況が続いています。

12月23日に農林水産省が開催した鳥インフルエンザ防疫対策緊急全国会議では、今シーズン確認された事例において実施した疫学調査等を踏まえ今後の発生予防対策として以下の4点の取り組みが重要との提言がありました。

①早期発見・早期通報の徹底

⇒発見及び通報の遅れはウイルス量増大に繋がり、まん延のリスクが増加します。少しでも怪しいと思ったら通報をお願いします。

②飼養衛生管理の徹底

⇒飼養衛生管理基準の徹底はウイルス侵入リスク低減が基本。より一層の警戒感を持ち、衛生管理を行いましょう。

③野鳥対策

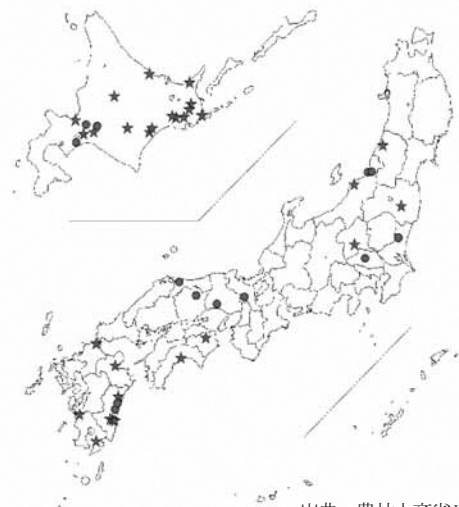
⇒防鳥ネットやテグスの設置、死鳥・廃棄卵の適切な処理、樹木の除去・枝払い等野鳥の誘因防止対策に努めましょう。

④過去に発生があった地域や家きん農場集中地域での対策

⇒既発地域では、HPAIが発生しやすい環境要因（気象条件、地形、野生動物生息状況など）が揃っていると考えられます。発生リスクが高い地域では、過去の発生時期を踏まえ、一層飼養衛生管理の徹底をお願いします。

令和7年シーズンの発生状況

● 家きん
★ 野鳥・環境試料



出典：農林水産省 HP

現在、HPAI発生のトップシーズンに入り、発生リスクが高い時期を迎えています。農家の皆さんにおかれましては本病の発生防止を図るため、上記の提言を踏まえ各農場の飼養衛生管理の再点検等を改めてお願いします。（西部家保防疫課 西村係長）

家畜衛生研修会(細菌部門)に出席して～国内に分布するサルモネラの特徴～

昨年10月14日から17日まで農研機構動物衛生研究部門（茨城県つくば市）で開催された令和7年度家畜衛生研修会（病性鑑定：細菌部門）に参加しました。全国の家畜保健衛生所の細菌検査担当者が集まり、細菌に係る講義や全国での細菌疾病の事例報告など多岐にわたる内容で非常に有意義な研修会でした。その中で、近年全国で問題となっている、牛のサルモネラ症の原因菌であるサルモネラの調査研究について紹介します。

2016年以降牛のサルモネラ症の発生は増加傾向にあり、*Salmonella* Typhimurium(ST)およびDublin(SD)が原因菌の主な血清型となっています。

近年国内では変異株である非定型STの分離数が増加しており、馬農場と同地域の牛農場で同一の株の検出報告があるなど異なる動物種間での伝播が確認されている他、調査の結果、流行株の中で医療や獣医療分野で有用とされている第三世代セファロsporin系の薬剤に対して耐性を示す株が出現していることが判明し、今後注意が必要です。SDについては近年全国的に発生が増加しており、アンピシリンやセファゾリン、テトラサイクリンなどの獣医療分野で第一選択薬として使用されている薬剤の他、第三世代セファロsporin系にも耐性を示すなど、多剤耐性株が現在国内で流行しており問題となっています。

また、研究調査ではサルモネラは大腸菌などの腸管に常在している細菌間で薬剤耐性遺伝子を伝播することが明らかとなり、薬剤耐性が農場内で広がる原因ともなっています。

これらのことから、牛農家の方だけではなく全ての畜種の農家の皆様方におかれましては、サルモネラ症をはじめとした細菌疾病の発生を防止するために、消毒や飼養管理の徹底および薬剤耐性対策として、獣医師の指示に基づいた動物用抗菌薬の慎重使用をお願いします。（西部家保検査課 小林主任）

自然災害に備えたリスク管理を

令和6年1月1日、能登半島は大きな地震に見舞われ、本県では死者・負傷者合わせて72名、住宅の全壊・半壊1,066棟と大きな被害が出ました。畜産関係では、畜舎周囲の法面の崩落、畜舎や建屋の基礎部分のクラック、水道管の破裂などが確認されています。

あれから2年が経過しましたが、地震を始め台風や大雪などの自然災害が発生し、水、電気やガスの供給が止まった時の事前準備を行っていますか。令和6年2月発行の家畜衛生情報でもお伝えしましたが、災害への備えと災害時の対応について今一度考えてみましょう。

自然災害等の緊急事態の発生を想定して、事前にどのような準備をすれば良いのでしょうか

令和6年2月発行の家畜衛生情報で、令和4年3月に一般社団法人 全日本畜産経営者協会（全日畜）が作成した「畜産経営のための自然災害危機管理マニュアル」を紹介しましたが、令和7年3月に、全日畜が「畜産経営者のための危機管理克服事例集」を作成・公表しました。

本事例集は、畜産経営に対する危機への対応状況、政府政策の貢献、危機への備え等をアンケート調査、ワークショップ、現地調査を通じて収集し、事例集にまとめたものです。

被害・対応事例は自分事としてイメージができ、事前準備の参考になります。

（畜産経営者のための危機管理克服事例集：<https://alpa.or.jp/2903/>）

畜産経営者のための
危機管理克服事例集



農林水産省では令和3年1月に、農業者が自ら自然災害等への備えに取り組みやすいものとなるよう、「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版BCP」フォーマットを策定、公表しています。

BCP（Business Continuity Plan（事業継続計画））とは

自然災害や感染症、大事故が発生した場合においても、事業を継続させたり、可能な限り短時間で事業を復旧させたりするための方法、手法などをあらかじめ取り決めておく計画のことです。

参考資料では、BCPの必要性や運用等について詳しく説明しております。

（参考資料「BCP（事業継続計画）とは」：https://www.maff.go.jp/j/keiei/attach/pdf/maff_bcp-4.pdf）

BCP（事業継続計画）とは



農水省HP

チェックリストと農業版BCPフォーマット

（1）自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストの内容

① リスクマネジメント編

平時からのリスクに対する備えや台風等の自然災害への直前の備えに関する事項についてチェックできます。

（リスクマネジメント編：https://www.maff.go.jp/j/keiei/attach/xls/maff_bcp-7.xlsx）

② 事業継続編

被災後の早期復旧・事業再開の観点から対策しておくべき事項についてチェックできます。

（事業継続編：https://www.maff.go.jp/j/keiei/attach/xls/maff_bcp-17.xlsx）

（2）農業版BCP

「農業版BCP」は、インフラや経営資源等について、被害を事前に想定し、被災後の早期復旧・事業再開に向けた計画を定めるものですが、チェックリスト「事業継続編」の項目毎に内容を記載することで簡便に「農業版BCP」の策定が可能となっています。

（農業版事業継続計画プランクシート：https://www.maff.go.jp/j/keiei/attach/xls/maff_bcp-14.xlsx）

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストの質問に対し「NO」にチェックが入っている項目について、対応可能な対策を考えてみましょう。

リスクマネジメント編



農水省HP

事業継続編



農水省HP

農業版事業継続計画プランクシート



農水省HP

この機会に自然災害時の備えについて検討してみたいでしょうか。（西部家保環境課 稲葉課長）

防 疫 情 報

全国の主な家畜伝染病の発生 高病原性鳥インフルエンザ

(令和8年1月3日現在)

事例	発生日	発生場所	経営形態	飼養羽数	血清型
7	令和7年12月16日	兵庫県姫路市	採卵鶏	約24万羽	H5N1
8	令和7年12月20日	岡山県津山市	採卵鶏	約43万羽	H5N1
9	令和7年12月24日	京都府亀岡市	採卵鶏	約28万羽	H5
10	令和7年12月25日	茨城県城里町	採卵鶏	約97万羽	H5
11	令和7年12月29日	北海道由仁町	採卵鶏	約0.6万羽	H5
12	令和7年12月30日	埼玉県嵐山町	採卵鶏	約24万羽	H5
13	令和8年1月2日	宮崎県延岡市	肉用鶏	約0.6万羽	H5

県内の主な家畜伝染性疾病等の発生

病 名	畜種	発生日	戸数	頭羽数	備考
牛パストツレラ症	牛	12月2日	1	1	
牛大腸菌症	牛	12月15日	1	1	
豚鞭虫症と肝臓裂傷	豚	12月8日	1	1	
豚レンサ球菌症	豚	12月18日	1	1	
レプトスピラ症	犬	12月11日	1	1	届出伝染病

令和7年(2025年)シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ発生状況

事例	回収日	場所	種名
47~64 事例	11月26日 ～ 12月22日	大分県：別府市/鹿児島県：出水市/北海道：芽室町、札幌市/高知県：高知市/宮崎県：宮崎市/徳島県：吉野川市	カイツブリ、ナベヅル、マナヅル、オオハクチョウ、オナガガモ、環境試料、カモ類糞便、オシドリ、ハシブトガラス

県内における野性いのしし豚熱 PCR 陽性事例 (令和7年11月27日～12月24日検査実施分)

	発見状態	発見又は捕獲日	発見又は捕獲場所	成長区分	性別
1	捕獲	12月6日	高岡市勝木原地内	幼獣	雄
2	捕獲	12月10日	南砺市七村滝寺地内	成獣	雄

【参考】令和元年7月30日以降の検査結果(単位：頭)

区分	陽性	陰性	計
死亡いのしし	26	3	29
捕獲いのしし	165	5,021	5,186
合計	191	5,024	5,215

北陸三県和牛子牛市場開催される

12月18日、金沢市の北陸三県家畜市場で、令和7年度第5回の北陸三県和牛子牛市場が開催されました。今回は全体で去勢98頭、雌57頭の計155頭の取引が成立、富山県からの出品牛は去勢37頭、雌13頭の計50頭の取引が成立しました。全体の取引頭数は、前回に比べプラス1頭となりました。

平均価格は、去勢で711千円(10月市場602千円)、雌で655千円(同567千円)、全体では690千円(同589千円)でした。また、最高価格は去勢で872千円、雌が794千円でした。

次回の開催は令和8年2月26日(木)になります。

(西部家保環境課 稲葉課長)

☆ お 知 ら せ ☆

催 事 等	期 日	場 所
令和7年度富山県畜産関係業績・成果発表会	1月23日	富山県民会館(富山市)

発 行 所 富山県東部家畜保健衛生所 https://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/
〒939-3536 富山市水橋金尾新4-6 電話(076)479-1106 F A X (076)479-1140
編 集 者 稲葉 真(富山県西部家畜保健衛生所)
○最新号は右のQRコードからいつでもご覧いただけます。

